

① 体調不良時の連絡・相談フローチャート (学生・教職員用)

2022.4.13改定

(症状)
発熱、咳、痰、
嗅覚味覚障害、
倦怠感、頭痛、
息苦しさ等ある場合は
無理に登校しないでく
ださい。

学生

- ①保健室に連絡 (092-851-5292) hoken@nakamura-u.ac.jp
⇒保健室からユニパ掲示板にコロナ関連書類、アンケート配信
- ②授業欠席の場合はユニパQ&Aで授業担当教員連絡
- ③大学HP「新型コロナウイルス感染症対応 学生支援サイト」⇒「感染したかもしれない、そんなときはここをクリック」のバナーから下記の書類プリントアウト
「体調記録票 (様式5)」記入

教職員

- ①所属長に報告
- ②保健室に連絡 (092-851-5292) hoken@nakamura-u.ac.jp
- ③大学HP「新型コロナウイルス感染症対応 学生支援サイト」⇒「感染したかもしれない、そんなときはここをクリック」のバナーから下記の書類プリントアウト
「体調記録票 (様式5)」記入

この書類は公欠手続きに必要です。

自宅療養 (登校・出勤禁止)

数日間症状継続、増悪、基礎疾患があり

症状消失

症状消失後2日 (48時間) 後より
登校、出勤可能

主治医・身近な医療機関 または相談センターにて電話相談
福岡市コロナ感染症相談ダイヤル (24h) 092-711-4126

医療機関等受診しPCR検査
検査実施後は保健室に連絡
(092-851-5292)

医療機関等受診しPCR未実施

「陽性」の場合はフローチャート ②へ

「陰性」「PCR検査未実施」の場合 主治医と相談の上、
登校・出勤日を決める

登校後の手続き

学生：自宅療養終了後、登校の
際に保健室持参書類
(公欠手続きに必要)

* 体調記録票 (様式5)

* 病院受診した場合は診療
明細書や薬の説明書等

教職員 (メールでの提出可)

* 体調記録票 (様式5)